

いぶすき

5月号

May 2012

No. 49

お知らせ版

催し

フラワーパーク かごしま

金環日食観覧会

- 期日 5月21日(月)
- 時間 6時~8時30分
- 日食の始まり 6時12分
- 日食の最大 7時21分
- 日食の終わり 8時41分
- 場所 展望回廊周辺
- 対象 一般
- 参加料 無料

■ その他 観覧に必要な日食観察用メガネを持参してください。日食観察用メガネは、売店でも購入できます。

アジサイ展

■ 期間 5月27日(日)まで

■ 内容 屋内庭園でカシワバアジサイや西洋アジサイなど、約80品種200鉢を展示しています。

また、アジサイの森では、約70品種1,000株を植栽しています(6月が見ごろです)。



園芸教室

■ 日時 6月10日(日) 13時30分~15時30分

■ 内容 ギョリユウバイ・エリカの挿し木

■ 定員 30人

■ 参加料 1,000円程度(材料代)

■ 申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。



カルチャー教室

■ 日時 6月24日(日) 13時30分~15時30分

■ 内容 和紙で花を描く

■ 定員 40人

■ 参加料 2,000円程度(材料代)

■ 申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

※各催しの参加料とは別に、入園料として高校生以上600円、小・中学生300円が必要です。

申し込み・問い合わせ先

フラワーパークかごしま
☎ 3333

時遊館COCCO はしむれ

星の観覧会

金星が太陽の前を通る様子を見てみよう!

宵の明星として素晴らしい輝きを見せる金星が、太陽の表面を通り過ぎる「金星の太陽面通過」と呼ばれる現象が起きます。

次は105年後となる珍しい天体ショーです。

■ 日時 6月6日(水) 9時~14時(雨天中止)

■ 場所 時遊館COCCOはしむれ駐車場

■ 内容 日食観察用メガネと太陽投影板による観察や太陽と金星の大きさ比べ

■ 対象 一般

■ 参加料 1人100円(保険料と資料代)

■ 申込方法 電話で申し込んでください。



申し込み・問い合わせ先

社会教育課文化係(時遊館COCCOはしむれ内)
☎ 5100

第38回

養護学校運動会



県立指宿養護学校では、運動会を開催します。一生懸命な子どもたちに、声援をお願いします。

- 日時 5月20日(日) 9:45~13:40
- 場所 養護学校運動場 ((独)指宿病院奥)
- ※雨天時は同校体育館
- 問い合わせ先 指宿養護学校 ☎ 33211

募 集

統計調査員

市では、毎年実施される各種の統計調査に、継続して従事する人（登録統計調査員）を募集しています。

応募は、随時受け付けています。

■統計調査員とは 統計調査員は、統計調査の最前線で重要な役割を担っています。主な仕事の内容は、調査票の配布、記入の依頼、回収および点検などです。

■身分 国が行う統計調査の調査員は、その期間中は非常勤の公務員となります。

■待遇 統計調査員には、報酬が支払われます。

また、調査活動中に災害に遭った場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

■応募方法 電話またはメールで連絡してください。その際は、住所、氏名、地区名、生年月日などを知らせてください。

■その他 平成24年度は、就業構造基本調査、工業統計調査、労働力調査、毎月勤労統計調査などが行われます。

夏咲きコスモスの種を配布



市では、「花と緑のまちづくり」に取り組んでいます。その一環として、夏咲きコスモス（黄色）の種を希望者に無料で配布します。

空き地や庭先などに植えて、まちを花いっぱいにしましょう。

■配布期間 5月16日(水)～31日(木)

■配布時間 8:30～17:00

■配布場所 観光課、山川・開聞各支所地域振興課、時遊館COCCOはしむれ、今和泉分室、池田分室

問い合わせ先

観光課観光管理係 ☎22111 (内線322)

菜の花マラソン チャレンジ教室

いぶすきスポーツクラブでは、菜の花マラソンチャレンジ教室を開催します。

マラソンの基礎を学び、菜の花マラソンなどを楽しんで走ってみませんか。

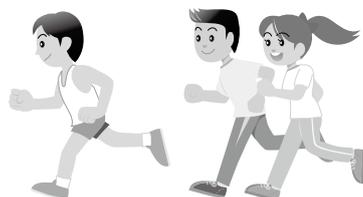
■期間 6月～平成25年1月(月1～2回程度)

※詳しい日程表は、いぶすきスポーツクラブ事務局または指宿総合体育館に設置してあります。

■時間 18時30分～20時

応募・問い合わせ先
市長公室広報統計係
☎22111 (内線171)
✉skoushitsu@city.ibusuki.jp

「朝フラ」の参加者
市内フラ教室の皆さんと一緒に「朝フラ」を体験しませんか。市内外、経験を問わず誰でも無料で参加できます。潮風を感じながら、「朝フラ」で健康づくりをしませんか。



■場所 市営陸上競技場 他

■対象 一般

■定員 30人

■参加料 スポーツクラブ会員は無料です。なお会員でない人は、会員になる必要があり(年会費3,000円)、スポーツ安全保険(1,850円)にも加入する必要があります。

■申込方法 電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先 いぶすきスポーツクラブ ☎245366

■日程 5～9月の第2・4日曜日

■時間 10時～11時

■場所 旅館「吟松」下の砂浜(雨天時は指宿海上ホテルロビー)

■参加費 無料

■その他 服装は自由で、申し込みも不要です。駐車場は指宿海上ホテルを利用してください。

問い合わせ先 指宿市観光協会 ☎23252

ハワイから直送!!
アロハシャツを 現地ハワイ価格で!
レディース・メンズ アロハシャツ各種 格安
\$30.25～ (約2,520円～)
何枚買っても 送料 \$6.10 (約510円)
Aloha Outlet
ポイント2倍!!
クーポンコード 9935 有効期限 2012年10月31日
http://www.alohaoutlet.com
アロハアウトレット 検索
※日本円価格は参考価格として1ドル=83円時のレートで計算した金額を表示しています。

公有財産の売却



市では、公有財産を一般競争入札により売却します。

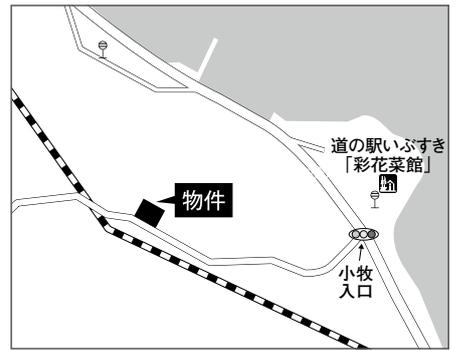
希望する人は、次に記載した事項を承諾の上、入札に参加してください。

■入札申込

○入札は誰でも参加できます。個人（市外在住でも可）、複数人（共有名義）、法人のいずれでも参加できます。

○入札に参加するには、「入札案内書」を入手し、事前に入札申込を行ってください。入札案内書は、問い合わせ先窓口か、郵送で入手できます。

○郵送による提出の場合は、「郵便書留」にて、申込締切日必着で送付してください。



■売却する物件

○地番 小牧字秋葉山107番（863㎡）

○地目 原野

○予定価格 非公開

■現地説明会日時

5月18日（金）14時

※現地集合となります。

■入札参加申込締切日

5月25日（金）17時まで

■入札・開札の日時・場所

5月31日（木）10時

指宿庁舎3階大会議室A

■入札当日に持参するもの

○入札保証金
入札に参加する人が見積もった入札金額の5%以上に相当する現金または銀行振出小切手

○本人の実印

代理人が入札に参加する場合は、委任状と代理人の印鑑（認印可）

○200円の収入印紙

法人または個人事業主のみ必要

資料請求・申し込み・問い合わせ先

〒891-0497

指宿市十町2424

指宿市財政課財産契約係

☎22111（内線143）

国民宿舎「かいもん荘」

跡地利用者を募集

市では、国民宿舎「かいもん荘」の跡地を利用して、ホテル・旅館等の宿泊施設を主とした観光振興の拠点施設を整備・運営する民間事業者を募集します。

貸付地は、30年間無償で貸し付けます。

■貸付地

開間川尻大月539013

ほか9筆（6,659・11㎡）

■応募資格

旅館・ホテル業を経営しう十分な資金力、信用および管理運営能力等を有する単独の企業または複数の企業で構成されるグループ

■募集要項の配布

○期間 5月10日（木）～8月31日（金）

○時間 8時30分～17時15分

○場所 指宿市役所観光課

※市ホームページからダウンロードすることもできます。
<http://www.city.ibusuki.lg.jp>

■応募者の登録期間

6月1日（金）～10月1日（月）

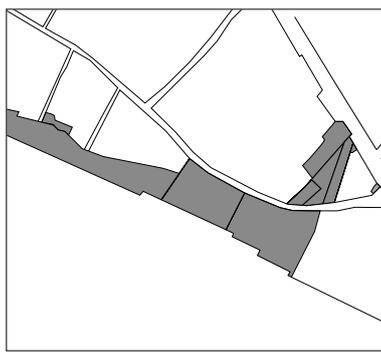
■提案書提出期間

12月3日（月）～28日（金）

提出・問い合わせ先

観光課観光企画室観光企画係

☎22111（内線326）



障害者委託訓練生

鹿児島障害者職業能力開発校では、障害のある人が就労に役立てていただくため、障害者委託訓練生を募集します。

■訓練科目 O A事務科

■定員 10人

■訓練期間 7月24日(火)～

10月12日(金)

■授業料 無料

■対象者 身体障害者手帳を持つ人で、早期の就職や復職を目指す人

■募集期間 5月28日(月)～

6月25日(月)

■申込方法 ハローワーク指宿に設置してある所定の用

紙に必要事項を記入の上、提出してください。

紙に必要事項を記入の上、提出してください。

■選考方法 面接により選考します。

■その他 ハローワーク指宿から斡旋を受けた人で、雇用保険を受給している人は、訓練期間中も給付されず。雇用保険を受給していない人は、職業訓練受講給付金か訓練助成金が支給される場合があります。

■申し込み・問い合わせ先

○ハローワーク指宿

☎4135

○鹿児島障害者職業能力開発校

☎099614412206

変わります 消費生活出張相談日

山川・開聞地域の消費生活出張相談日を、6月から変更します。

■山川地域

○日程 毎月第1・3水曜日

○時間 13:30～16:30

○場所 山川文化ホール

■開聞地域

○日程 毎月第1月曜日

○時間 12:00～15:00

○場所 開聞農業構造改善センター

相談・問い合わせ先

消費生活センター（商工水産課内）

☎2334（直通）



お知らせ

あなたの相談相手 民生委員・児童委員

「ひろげよう 地域に根ざした 思いやり」

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されており、それぞれの地域の身近な相談者として地域福祉向上のために活動しています。

また、災害発生時に支援が必要となる可能性のある人を把握し、災害発生時には安否確認等を行います。

地域住民の立場に立って秘密を守り、人権を尊重しながら、誠意を持って支援します。困っていることや気になることがあれば、気軽に相談してください。必要に応じて関係機関や団体などと連携して支援に取り組めます。

「地域社会から子どもの虐待をなくしましょう」

児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、ときに尊い命さえ奪われてしまう痛ましい事件が、全国各地で起きています。

「おかしい」、「何か変だ」と思ったら、すぐに民生委員・児童委員に連絡してください。秘密は固く守られます。

児童虐待をなくすために、地域の皆さんの協力をお願いします。

民生委員・児童委員の日

5月12日(土)～18日(金)

問い合わせ先

○地域福祉課児童母子福祉係

☎2111（内線271）

○山川支所市民福祉課健康福祉係

☎34111（内線118）

○開聞支所市民福祉課健康福祉係

☎3111（内線133）

エイズ検査を 実施します

県では、6月1日(金)～7日(木)を「エイズ検査普及週間」と定めています。これに伴い指宿保健所では、エイズ検査を実施します。

■日時 6月1日(金)17時～

19時

■場所 指宿保健所

■内容 エイズ即日検査(スクリーニング検査)

■検査料 無料

■その他 事前の申し込みは不要です。保険証など持参するものはありません。

問い合わせ先

指宿保健所保健係

☎3854

動物愛護講習会

県では、犬や猫が欲しい人に対し、譲渡会を開催します。ただし、この譲渡会への参加には、動物愛護講習会を受ける必要があります。

犬や猫を譲り受けたい人や、しつけ等に興味がある人は、事前に電話で申し込み、受講してください。

■期日 6月6日(水)

■時間

○犬の部 10時～11時

○猫の部 14時～15時

■場所 指宿保健所

■内容 犬や猫の性質や飼育方、しつけ方、健康管理、質疑応答など

※譲渡会の日程については、問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先

指宿保健所衛生係

☎3854

共働き家庭を支援します

休日保育と

病後児保育の案内



市では、子育て支援の一環

として、共働き家庭の就労を支援するため、休日保育、病後児保育を実施しています。ぜひ利用してください。

なお、いずれも事前に登録が必要です。利用を考えている人は、あらかじめ市への登録をお願いします。

休日保育

利用できる児童

市内の認可保育所に入所しており、休日（日曜および祝日）に家庭での保育が困難な児童

実施保育所

やまがわ保育園
山川新栄町1-71

☎ 2301

手続き

事前に、市の窓口で登録が必要ですが、

登録申請書を提出してから、審査・許可（不許可）決定までに、1〜2週間程度かかることがあります。

また、実際に休日保育を利用するときは、利用申請書を市の窓口または実施保育所に提出してください。

利用料

1人1日当たり1,000円（おやつ代を含む）

※実施保育所に納付

その他

○利用許可を受けたときは、実施保育所と連絡を密にし、必要事項や必要なもの等を確認してください。

○利用しようとするときは、2週間前までに実施保育所に連絡してください。

○休日保育では昼食は出ませんので、弁当と飲み物が必要です。おやつは実施保育所が準備します。

○年末年始（12月29日〜1月3日）は、利用できません。

また、これ以外にも、実施保育所の都合により、利用できない場合がありますので、あらかじめ確認してください。

病後児保育

利用できる児童

病気の回復期にあるため、保育所や学校に行けず、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で看護することができない状況にある、市内の認可保育所等に入所している児童または小学校3年生以下の児童

実施施設

福岡医院

開聞十町2758

☎ 22022

手続き

事前に、市の窓口で登録が必要ですが、実際に病後児保育を利用するときは、利用申請書を市の窓口または実施施設に提出してください。利用申請書は、実施施設にも常備しています。

利用料

1人1日当たり1,500円（実施施設に納付）

その他

○利用許可を受け、実際に利用するときは、実施施設と連絡を密にし、必要事項や必要なもの等を確認してください。

○病後児保育はその都度、医師の判断の下に実施します。そのため、病後児保育を行うことが適当でないと医師が判断した場合は、利用できません。

○日曜、祝日、年末年始（12月29日〜1月3日）は、実施しません。また、これ以外にも、実施施設の都合により、利用できない場合がありますので、あらかじめ確認してください。

申請・問い合わせ先

○地域福祉課児童母子福祉係
☎ 22111（内線272）

○山川支所市民福祉課健康福祉係
☎ 11111（内線118）

○開聞支所市民福祉課健康福祉係
☎ 31111（内線134）

心の健康相談

本人や家族の「心の健康」に関する次のような悩みや不安、心配ごとなどに専門の医師が相談に応じます。

○最近、憂うつな気分が続き、やる気も起きず、眠りも浅い

○家族が部屋に引きこもりがちで、どう対応すればいいかわからない

○最近、家族に不審な言動が見られ、病院を受診させるべきかどうか迷っている

○物忘れがひどく、日常生活に支障を来している

日時

6月6日（水）14時〜17時

場所

指宿保健所

相談料

無料

※予約制となっていますので、前日の午前中までに連絡してください。

なお、保健師による電話や面接による相談は、随時実施しています。

予約・問い合わせ先

指宿保健所保健係
☎ 3854

児童の健やかな成長を支援します

「子ども手当」は4月から「児童手当」になりました

「子ども手当」は平成24年4月分の手当から「児童手当」になりました。児童手当を受給するには申請が必要です。

なお、子ども手当特別措置法（平成23年10月から平成24年3月まで）の認定を受けた人は、申請をしたとみなされ、引き続き児童手当を受給することができません。

今後は、手当を継続して受給するために「現況届」を提出する必要があります。

児童手当

所得制限

平成24年6月分の児童手当から所得制限があります。所得制限額以上の人に対しては、児童1人につき月額5,000円を支給します。

なお、扶養親族等ごとの所得制限額は次のとおりです。

扶養親族等の数	所得制限額（上限）
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

対象となる人

0歳から15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（おおむね中学校修了前までの児童）を

支給額（月額）

支給対象児童	支給月額
0歳～3歳未満（一律）	15,000円
3歳～小学校終了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校終了前（第3子以降）	15,000円
中学生（一律）	10,000円
所得制限額以上（一律）	5,000円

養育しており、かつ日本国内に住所を有している人

支給月

4カ月分を2月、6月、10月に支給

※6月支給分では、2・3月分が「子ども手当」として、4・5月分が「児童手当」として支給されます。

※第1子等の数え方は、18歳になった最初の3月31日までの子を基に算定します。

児童手当現況届

児童手当を継続して受給するためには、毎年6月中に現況届の提出が必要です。

この届け出により支給資格を確認します。5月下旬に案内文書を受給者へ送付しますので、必ず手続きをしてください。

なお、現況届の提出がない場合は、6月以降の手当の支給が差し止めになりますので注意してください。

現況届対象者

3月31日時点において子ども手当を受給していた人で、4月1日以降も、児童手当の要件を満たしている人

手続きに必要なもの

手続きには、次のものを持参してください（公務員は勤務先に申請）。

- 健康保険証（保護者と18歳以下の児童全員のもの）
- 印鑑（朱肉を使うもの）

※その他、申請の内容によっては他に必要な書類があります。詳しくは窓口へ問い合わせてください。

平成23年10月以降の「子ども手当」について

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の施行により、子ども手当の支給内容と要件が変更となったため、平成23年10月以降の子ども手当の受給には、それまで手当を受給していた人についても、新たに認定請求書を提出していただく必要があります。まだ、提出していない人は、9月28日（金）までに提出してください。



申請・問い合わせ先

- 地域福祉課児童母子福祉係
☎22111（内線272）
- 山川支所市民福祉課健康福祉係
☎341111（内線118）
- 開聞支所市民福祉課健康福祉係
☎33111（内線171）

納めて安心

国民年金に

加入しましょう



国民年金は、老後や病気などで障害が残ってしまったとき、生計を維持している人が死亡したときに基礎年金を支給し、国民の生活を経済的に支えてくれます。

国民年金には次の3つの基礎年金があります。

老齢基礎年金

老後の生活をずっと支える終身の年金です。次の資格・納付要件を満たしていれば、原則として65歳から支給されます。

■資格・納付要件

保険料を納めた期間や保険料免除期間、合算対象期間などの受給資格期間が25年以上あること。



障害基礎年金

国民年金加入中などに病気やけがで障害が残ってしまった場合、次の資格要件に該当し、納付要件を満たしていれば、障害の程度に応じて支給されます。

■資格要件

障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日（初診日）が、次のいずれかに該当する人。

- ①国民年金の被保険者期間
- ②日本国内に住所があり、60歳から65歳未満の期間
- ③20歳前

■納付要件

資格要件が①または②に該当する場合、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- 初診日の月の前々月までの

遺族基礎年金

被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上あること

○初診日の月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと（平成28年3月31日までに初診日がある場合）

※資格要件に該当し納付要件を満たしていても、障害の程度によっては支給されない場合があります。

死亡した人が次のいずれかの資格要件に該当し、納付要件を満たしていれば、死亡した人によって生計を維持されていた18歳未満の子のある妻または18歳未満の子に支給されます。

■資格要件

- ①国民年金の被保険者であること
- ②日本国内に住所があり60歳から65歳未満であること
- ③老齢基礎年金の受給権者であること
- ④老齢基礎年金の受給資格を満たしていること

■納付要件

資格要件が①または②に該当する場合、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- 死亡した月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上あること
- 死亡した月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと（平成28年3月31日までに死亡した場合）

※不明な点や詳細については、問い合わせてください。

問い合わせ先



問い合わせ先

- 鹿兒島南年金事務所
☎099-251-3111
- 市民協働課市民年金係
☎221-111（内線215）
- 山川支所市民福祉課市民生活係
☎341-113（内線114）

- 開聞支所市民福祉課市民生活係
☎3111（内線121）

無利子で貸し付け 農業振興促進基金

市では、農業振興を図る目的で、認定農業者等を対象に農業用のハウス建設や農業用機械・付属機器を購入する際の資金として、1戸あたり200万円以内（ハウス、機械等以外の農業経営に必要な経費は、100万円以内）の貸し付けを実施しています。貸付期間は、金額に応じて5～8年以内です。ただし、基金には限りがあり、補助事業や農業制度資金を活用する場合などは、対象外となります。詳細については、問い合わせてください。



農機具等の購入資金に

問い合わせ先

- 農政課農村振興係（いぶすき農業支援センター内）
☎22111（内線710）

違反は罰則対象です 農薬は適正に使用を

無登録農薬の使用や食品への残留農薬等が大きな社会問題となり、消費者の食に対する安心・安全への関心が一段と高まっています。

県内産地でも残留農薬の基準値を超える違反事例が摘発され、自主回収や産地での廃棄処分等大きな損害が発生しています。また、土壌消毒剤（クロールピクリン等）の不適切な使用により、周辺住民等への被害、苦情、問い合わせが多数寄せられています。

農薬や土壌消毒剤は、使用基準に基づき適正に使用してください。



周辺に農薬飛散の注意を促す「きくぼり旗」

①農薬はラベルや注意書きをよく読み、適正に使用する

- 適用がない作物に使用しない。
- 定められた**使用量**または**濃度**を超えて使用しない。
- 定められた**使用時期**・**使用回数**を守る。

②農薬を使用するときは、十分に気を付ける

- ※住宅隣接地で使用するときは、事前に近隣の住民に周知するよう努める。
- 土壌消毒剤（クロールピクリン等）を注入した後は、ポリエチレンフィルム等で被覆する。
- 風の弱いときに、**風向きに注意**して散布する。
風下に収穫直前の作物があるときは、特に**注意が必要**。
- 霧の細かいノズルを使わずに、適切なノズルを使用し、散布圧力を上げ過ぎないようにする。
飛散防止カバーや、**飛散低減ノズル**も効果的。
- 無駄な防除をしない**。市の広報や防災無線等の情報等も利用し、発生状況に基づいて防除を行う。

③散布した後は、器具を十分に洗う

- 使用後の**タンク**や**ホース**は十分に洗い、農薬が残留しないようにする。3回以上の洗浄を。

④農薬を使用したら、必ず記帳する

- 農薬を使用したら、農薬名、使用濃度、使用量、散布日時、場所、対象作物、気象条件等を必ず記帳する。

⑤こんな対策も有効

- 近隣作物にも登録のある農薬を使用する。
- 隣のほ場が収穫直前の場合は、**収穫後に薬剤を散布**する。
- 隣のほ場との間に**距離（緩衝地帯）**を設ける。
- ソルゴー等を植える、**ネット**を設置するなどして、遮へいする。
- 粉剤は飛散の少ない農薬（DL粉剤＝ドリフトレス粉剤）を選ぶ。

⑥もし、飛散が起きたら？

- 直ちに、飛散を受けた栽培者に知らせるとともに、関係機関に相談する。

問い合わせ先

- 農政課営農振興係（いぶすき農業支援センター内）
- 南薩地域振興局農林水産部農政普及課
- JAいぶすき本所営農指導係

☎22111（内線714）

☎226422（代表）

☎353411（代表）



松くい虫の航空防除

松くい虫の航空防除を実施します。被害や事故が発生しないよう協力をお願いします。
■日程

航空防除予定日時	離発着場所	地域	散布予定区域
5月22日(火) 5:00~9:00	かいもん山麓 ふれあい公園 (芝生広場)	開聞	○国有林(開聞岳周辺) ○開聞岳山麓一帯、ゴルフ場周辺 ○宝台、荷辛路
		山川	○長崎鼻周辺
【無人ヘリ散布】 5月28日(月)以降 ※詳しくは問い合わせてください。		開聞	○唐人山 ○入野~花瀬海岸

■注意事項
○散布当日は、松林内への立ち入りや海岸での釣りは避けてください。
○葉が車にかかると、塗装が変色したり、はげたりします。

す。松林の近くに車を駐車しないでください。

○ビワ園や養魚池等は、ピニール等で被覆してください。

○自家用で地バチを飼っている人は、被覆等をしてハチを出さないように注意してください。

○薬のかかった飼料等は、1週間程度経過してから与えてください。

○ポンカン園等は、防除近接日のボルドー液散布を避けてください。

※天候により航空防除予定日時を変更することがあります。



問い合わせ先

耕地林務課林務管理係(いぶすき農業支援センター内)
☎2111(内線719)

持続可能な力強い農業の実現のために

「人・農地プラン」

新規就農者、農地集積を支援します

「人・農地プラン」とは

高齢化や耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するため、中心となる経営体への農地集積や地域農業のあり方などを、集落や地域での話し合いによりまとめた、いわば「未来の設計図」です。

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えています。このような「人と農地の問題」を地域のみんで解決できるよう、新規就農や農地集積等を応援する国の新たな事業が本年度からスタートしました。市では、その前提として、「人・農地プラン」を作成します。

このプランに位置付けられることにより、次のような支援が受けられます。

○青年就農給付金(経営開始型)

農業を始めて間もない時期に、年間150万円(最長5年間)を給付します。

※対象者：原則45歳未満で、独立・自営就農する人

○農地集積協力金 ①経営転換協力金 ②分散錯圃解消協力金

農地の団地化、集積協力者に対し、協力金を交付します。

○スーパーL資金の金利負担軽減

スーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。



※市では、「人・農地プラン」を作成するために、アンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

※各支援事業にはさまざまな条件があり、場合によっては対象にならないこともあります。詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html

問い合わせ先 農業委員会振興係(いぶすき農業支援センター内) ☎2111(内線722)

応援してください 指宿市女性消防隊

指宿市女性消防隊員

(順不同・敬称略)

市では、地域での防火意識の高揚や、災害の被害軽減への啓発活動を目的として、女性消防隊を結成しました。

女性消防隊は、現在12人で構成され、4月から本格的な訓練を行っています。

また、来年横浜市で開催予定の「第21回全国女性消防操法大会」に、鹿児島県代表として出場することが決定しています。

1月の市消防出初式では、訓練の成果を披露する予定です。ぜひ会場へ来場いただき、応援してください。



女性消防隊の活動に必要な制服や軽可搬ポンプは、すべて宝くじ助成金で購入し、訓練等に役立てています。

宝くじ助成金を活用

問い合わせ先

危機管理室危機管理係
☎21111 (内線152)

山川地域の老人福祉センターバスの運行

市社会福祉協議会山川支所では、山川砂むし温泉・ヘルシーランドの利用促進として、山川地域を対象に送迎バスを運行しています。ぜひ、利用してください。

山川砂むし温泉 (行き11時30分着、帰り12時30分発)

■「尾下(10時50分)〜利永〜大山〜小川〜徳光〜浜児ヶ水」方面
5月24日(木)

6月1日(金)、14日(木)

■「森松日本生命前(10時50分)〜鰻〜成川〜町〜福元」方面
5月29日(火)

6月8日(金)

ヘルシーランド (行き11時30分着、帰り13時30分発)

■「尾下(11時)〜利永〜岡児ヶ水〜浜児ヶ水」方面
5月14日(月)、17日(木)、21日(月)、30日(水)、6月7日(木)、11日(月)、13日(水)、18日(月)

問い合わせ先

山川老人福祉センター
☎22260

QUIZ

応募方法

正解者の中から、抽選で家族温泉「野の香」無料入浴券を5名にプレゼントします。温泉で心も体もリフレッシュしてください。



提供

家族温泉 野の香

指宿市東方83411

☎4888

問題

山川みなと祭りの前夜祭では、恒例の〇〇が打ち上げられます。

■ヒント

夏の風物詩、夜空に大輪の花が咲きます。

応募締切日

6月8日(金)必着

◎応募先

〒891-0497

指宿市十町2424

指宿市市長公室広報統計係

☎21111 (内線172)

✉s-koushitsu@city.ibusukitag.jp

※商店・事業主の皆さんへ

景品を提供して下さる方を募集しています。ご連絡をお待ちしています。

広報ごよみ

5月 行事など

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	6月		31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	日			
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金			木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	日			
		えほんのひろば(指宿図書館)		LOVEいぶすき販売日 図書館講座			心の健康相談 動物愛護講習会	星の観察会 動物愛護講習会	えほんのひろば(指宿図書館)		山川みなと祭り(3日)		エイズ検査					えほんのひろば(指宿図書館)		ボランティアおはなし会(山川図書館)	全国選抜ゲートボール大会(27日)	いぶすきクラブフェスティバル(27日)		指宿子ども劇場	えほんのひろば(指宿図書館)	春の行政相談所(26日)	おはなしの間(開農環境改善センター図書室)	金環日食観察会	学びのふるさと講座	養護学校運動会	おはなしのひろば(指宿図書館)	金蓋神社めぐりウォーク	指宿ボランティアフェスティバル(20日)		えほんのひろば(指宿図書館)	

保健センター日程表

問い合わせ先 指宿保健センター ☎22111(内線281)

指宿地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事 業 ・ 行 事 名	会 場
5月23日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	指宿保健センター
	◎ 13:00~13:15	2歳児健診	
5月30日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎ 13:00~13:15	3歳児健診	
6月1日(金)	◎ 13:00~13:15	6~8か月児健診	
6月4日(月)	9:30~11:00	成人定期健康相談	
6月6日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎ 13:00~13:15	乳児・産婦健診	
6月13日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎ 13:00~13:15	1歳6か月児健診	

山川地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事 業 ・ 行 事 名	会 場
5月21日(月)	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	山川文化ホール
	9:30~11:00	成人定期健康相談	
6月4日(月)	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
	10:00~11:30	育児相談	
	◎ 13:00~13:10	乳児・産婦健診	
6月6日(水)	◎ 13:10~13:20	6~8か月児健診	
	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド

開間地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事 業 ・ 行 事 名	会 場
5月25日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	開間保健センター
	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
	10:00~11:30	育児相談	
	◎ 13:00~13:15	2歳児健診	
6月1日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	9:00~11:00	保健センター開放	
6月8日(金)	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
	9:30~11:00	成人定期健康相談	

各種相談

年金 年金に関する手続き、相談に応じます。

事前予約が必要です。
予約先 市民協働課 ☎22111(内線215)

中央公民館
6月5日(火)
10時~12時、13時~15時

婦人



家庭、結婚、離婚、子育て、仕事などさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週月・水・金曜日(祝日は除く)
9時~16時

児童



非行、学校生活、虐待など、児童に関するさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週火・水・金曜日(祝日は除く)
9時~16時

消費生活



訪問販売や契約のトラブルなど消費生活に関する相談に応じます。
指宿庁舎(商工水産課)
毎週月~金曜日(祝日は除く)
9時~17時

[出張相談] 5月23日(水)、30日(水)
※5月までは、今までのとおりです。
6月から日程や場所を変更します。
6月4日(月) 12時~15時
開間農業構造改善センター
6月6日(水)
13時30分~16時30分
山川文化ホール

心配ごと



生計、家庭、住宅、健康、法律、財産、事故、福祉全般、苦情などさまざまな相談に応じます。

指宿老人福祉センター
毎週金曜日(祝日は除く)
9時~15時

山川文化ホール
6月6日(水)、20日(火)
13時30分~16時30分

